

あべてつみ後援会へのお誘い



えびのの 青い空が 大好きです

あべてつみ後援会

〒889-4152

えびの市大字島内1172-15

代表 あべてつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>
(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

政治活動を始めるとあたり

35年間勤めた会社を退職し、親戚も友人も居ないえびの市を終の棲家と定め暮らし始めて8年目になりました。会社員の頃は電力の安定供給のために精一杯頑張ってきたので、退職後はのんびりしようと考えていました。

しかし、母を看取り日々の生活が落ち着いた頃から、えびの市のことを知りたくなり、市役所が募集する審議会委員等をさせていただくようになりました。また、市議会でどのような議論がなされているのか興味を持ち、何度か傍聴もしました。その経験を通じて、市役所の仕事や市議会に改善の必要があることを痛感する一方で、私に何が出来るのだろうかと考え、成果をあげることの困難さに思いを馳せ、無謀な挑戦は止めておこうと考えた時期もありました。

しかしながら、これから数十年間暮らし続けるであろうえびの市がもっと暮らしやすい町になるために、自分に出来ることをやってみたいという気持ちが高まり、えびの市を更に良くする活動を始める決意を固めました。

親戚も、学生時代からの友人もいない中での挑戦です。

応援してくれる人が現時点でほとんど居ないということは、しがらみ無く議論をすることが出来るということでもあります。

私が自分で考え、「おかしいのでは」と感じたことを率直に問題提議し、改善を働きかけることで、えびの市を少しずつでもより良い方向に進めて行きたいと考えています。

あべてつみ後援会へのご支援をよろしくお願いいたします。

私が、えびの市政において早急に改善が必要だと考えていること

- 1 市議会議員の本分である「行政の監視・チェック」の充実が必要
- 2 市議会での議論の活発化が必要
- 3 市議会と市民との意見交換の充実が必要
- 4 貧しくても高校進学が出来るよう支援の充実が必要

1 市議会議員の本分である「行政の監視・チェック」の充実が必要

これからの市議会議員に必要な能力は政策提言能力であるといわれています。この政策提言を支える基本が「行政の監視・チェック」だと考えます。

えびの市議会基本条例 第13条には、「議会は、市長等の事務の執行について、事前又は事後に監視する責務を有する」、及び「市民に対して市長等の事務の執行についての評価を明らかにする責務を有する」と定められています。

市議会の責務である「行政の監視・チェック」が、現在、十分に行われているでしょうか。

市議会を傍聴しても、えびの市議会だよりを見ても、議員さんによる「行政の監視・チェック」が十分ではないように感じます。

市議会の「監視・チェック」が不十分だと感じた「市長等の事務の執行」の事例の一つが、昨年（平成28年）の秋に募集された「えびの市観光振興計画策定委託業務」です。この委託業務の目的には、「観光の現状やニーズを明らかにした上で将来ビジョンと方向性を明確化した観光振興計画を定め・・・（抜粋）」と書かれています。

この計画策定はえびの市の将来にとって大切なものだと考えますが、このような、えびの市の将来を左右する企画や計画の立案は、市役所の本来業務であり外注すべき類のものではないと考えます。

市役所の本来業務として職員の人達の責任で立案し実行し、失敗した場合には反省し今後活かす知恵を身につけ、成功した場合には誇りと達成感を味わうなど、失敗と成功の経験を積み重ねることで職員の能力向上をはかることが、将来のえびの市の力につながるのだと信じます。

えびの市のホームページ（当時）によると、この委託業務は、委託上限金額が約760万円となっていました。この観光振興計画を外部委託することを、どのような手順で行政側は決定したのでしょうか。

760万円もの大金を使わなくても、市役所職員や、えびのガイドクラブや観光審議会等のえびのの観光についての知見を持った人達が協力して策定するほうが、内容の充実した計画が安上がりで出来たのではないのでしょうか。そして、このプロセスを関係者一同の経験として共有し体験することで、計画に対する愛着も高まり、計画に対する達成意欲も高まったはずなのに残念でなりません。

また、予算執行を決定した市議会は、この観光振興計画を市役所職員が苦勞してでも自力で創りあげることが望ましいとは考えなかったのでしょうか。

市議会はどうのような議論を行って、この予算を承認したのか疑問を感じます。

（えびの市議会だより第108号を見ても、この件についての議論の痕跡は見つけれません）

私は、市議会において「行政の監視・チェック」を更に充実することが必要だと思います。

（「観光振興計画」について、平成29年10月に市の観光商工課に質問をしました。その時に感じたことなどを7ページに追記しましたのでご覧下さい。改訂1版で追記）

2 市議会での議論の活発化が必要

えびの市議会を傍聴した経験をお持ちの方はご存知だと思いますが、えびの市では議場で議員個々が市長（執行部）と質疑応答するだけで、議員間で討議することはありません。個々の議員がご自分の主張をし、それに対し市長が婉曲に無理であることを説明しても、議員はご自分の主張を何度も繰り返すという場面が見受けられます。これは、個々の議員対市長（執行部）という枠組みになっていることに加え、市長（執行部）から、議員の質問に対する論点や争点を明らかにするための反問がほとんど行われていないためだと考えられます。よって、今後は市長（執行部）も必要に応じて議員に反問することや、議員間での討議を積極的に取り入れる事が望まれます。そうすることで、議員の偏った主張が抑制され、市議会での議論の質が向上すると考えます。

えびの市議会基本条例 第15条には、「議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められています。しかし、現状は議員間の自由討議は行われていません。皆さんが実際に市議会を傍聴されればお分かりいただけます。ぜひ、今度の議会を傍聴してみてください。

福島県の会津若松市議会では議員間討議を繰り返すうちに、会派や政党の違いを乗り越え、「市民の利益」のために議員同士が歩み寄るようになっていくそうです（※）。そして、議会は市長（執行部）に対して、議会として政策提言を行うようになっていくそうです。えびの市でもこのような議会運営を望みたいものです。（※ 「トンデモ地方議員の問題」相川俊英著 参照）

3 市議会と市民との意見交換の充実が必要

市議会議員の定数削減や議員報酬の削減が話題に上がることがあります。この件をコスト低減の観点だけでは結論を出せないことは、誰もが納得できると思います。

この件について明確な判断を下せる市民は、議員を除いて、現状では誰も居ないと思います。なぜならば、議員の人達が日頃どれだけの仕事を市民のためにしてくれているのか実態が分からないからです。仕事を十分にしてくれていないなら報酬は削減すべきだし、十分な仕事をいただいているのなら報酬の増額があっても良いのかもしれない。

えびの市では、市議会議員と市民との意見交換会が、平成28年度は8月3日に昼・夜2回行われましたが、実質的に年1回となっています。これでは少なすぎるのではないのでしょうか。

（平成29年度は7月27日と31日に、飯野・上江・加久藤・真幸の4地区で議会報告会が開催されました。個々の議員の考えは述べないという運営でしたが、皆さんは個々の議員さんの意見を聞きたいと思いませんか。平成29年9月以降の新体制での改善を期待したいと思います。改訂1版で追記）

議員さんが活動した実績報告及び市民との意見交換を、定例議会終了の都度行うなど、議員と市民との意見交換を充実することが、市政をさらに良くするために必要だと思います。

4 貧しくても高校進学が出来るよう支援の充実が必要

これまで、電話相談ボランティアなどを通じていろいろな方の話を聴いてきました。

昨年のことですが、あるお母さんは高校受験で頑張っている子供さんを応援しながら、入学時に必要となる学生服や教科書を買うお金の工面が出来ず悩まされていました。私は、進学を希望する中学生が貧しさを理由に、高校進学を断念することの無いよう、支援を充実することが必要だと考えます。

また、自分の家が貧しいことを先生や周囲の人達に打ち明けられずに、進学意欲が無いと偽っているお子さんがいるのかもしれない。そのようなことが起きないように、進学を支援する制度を充実させると共に、保護者と子供たちに支援制度の内容を徹底して周知することが必要だと考えます。

えびの市には飯野高校があり、自宅から高校へ通学できる恵まれた環境があります。

進学を希望する中学生全員が高校へ進学できるよう、支援の更なる充実及び支援策の周知徹底が必要だと考えます。

なお、えびの市では今年の3月議会で、平成30年度からの大学入学者を対象とした入学支度金の支援制度の充実が議決されたそうで喜ばしいことです。

あべてつみの頭の中（こんなことを考えています） —えびの市の人口回復のために必要だと考えていること—

えびの市の人口減少に歯止めをかけるためには、えびの市での仕事（職）を増やし、市民が暮らしやすい町であると共に、市民それぞれが夢と希望をもてる町であることが必要だと考えます。

皆さんのお知恵をお借りしながら、えびの市に必要な政策提言をしていきたいと考えています。

現時点での私の頭の中にある、夢や希望を整理してみました。

皆様も私と一緒に夢や希望を考えてみませんか。

皆様のご意見をお聞かせいただければありがたいです。

1 えびの市固有の地域資源の認識

- ① 肥沃な土地
 - ・霧島火山帯の恵みを受けた土地
- ② 良質な水
 - ・川内川の豊かで美味しい水
- ③ 先人から受け継ぎ発達させてきた農業技術
- ④ 霧島山系の裾野に位置する美しい景観や自然
- ⑤ 良質な温泉
- ⑥ 歴史的な遺産
 - ・島内古墳
 - ・飯野城や加久藤城など島津義弘公ゆかりの地
 - ・白鳥神社
 - ・長善寺跡地(未開発)
 - ・田の神さあや廃仏毀釈の跡 など
- ⑦ 他の地域よりも高い出生率
 - ・子育てに適した環境であること
- ⑧ 他の地域よりも多い高齢者
 - ・高齢者が暮らしやすい環境であること
- ⑨ 県立飯野高等学校

2 仕事(職)を増やし、市民が暮らしやすい町づくり

(1) 霧島火山帯の恵みを受けた土地と水、長年培ってきた農業技術を活かした農畜産業経営の発展

えびの市固有の地域資源のうち、最も自慢できるのが肥沃な土地、良質な水、高い農業技術ではないでしょうか。私は、えびの市の発展のためには、農畜産業の活性化が不可欠だと考えます。

一方、これまで農業を支えてきた人達の高齢化により、農業人口の減少、休耕地の増加などにより、えびの市での農業の衰退が懸念されているように感じます。

そのような中で取り組むべき課題として、私は農業の素人なのでこれから勉強しないと確かなことは言えませんが、次の3つを考えました。

- ・農地の集約化・大規模化による農業経営の合理化推進
- ・えびの市農作物のブランド認証等による高価格での販売推進
- ・えびの米などの国外輸出の推進

農畜産業の世代交代を円滑に進めながら、これまで以上にえびの市の農畜産業を元気にするのが、えびの市の人口回復の鍵の一つだと考えています。

えびの市産の優良な農畜産物を海外へ輸出することについては、リスクの高いことが予想され、えびの市内の民間主導では実現が困難かもしれません。市役所が主体性を発揮し、優良な農畜産物の海外への輸出について積極的に検討するべきではないでしょうか。

(2) 霧島山系のすそ野に広がる豊かな自然と歴史を活かした観光産業の発展

高速道路で熊本方面からえびのに帰って来た時に、加久藤トンネルを出た眼前に広がる霧島山系の美しい姿とえびの市の町並みの風景が大好きです。えびの市の観光での魅力は豊かな自然と温泉にあると思います。えびの市の魅力を活かした観光は、他の地域とは違うえびの市独自のものなので、継続性のある観光産業として発展させることの出来る可能性があると思います。

この可能性の追求にもっと真剣に取り組むべきではないでしょうか。

私は、数年前に、市の企画である「えびの案内人講座」に参加し、えびの市内には観光客が興味を持ちそうな場所が意外と多いことに気付きました。そして、その多くの場所で、観光客を迎え入れる準備が十分に出来ていないことを残念に思います。

島津義弘公の大河ドラマの実現に向けて関係者がご尽力されています。大河ドラマの放映を機にえびの市を訪れる観光客が増えるよう、今のうちに観光客増大計画（仮称）を策定し実践すべきと考えます。

私が考える観光客増大計画(仮称)の概念

私の観光客増大計画は、個人又は少人数のグループを対象としています。観光バスで来られるお客様も大切ですが、えびの市に繰り返し来ていただけるリピーターを増やしたいのです。

リピーターとしての観光客に選んでいただくためには、「今度行ったらこれをしよう」、「この次は、ここに行こう」というように、いくつかのプランを用意すべきと考えます。

また、旅行の楽しみの大きな要素に「食べ物」があります。

えびのの素晴らしい食材を使った、えびのでしか食べられない目玉料理を創ることが観光客を増やすために必要だと思います。私が住んでいる島内では、最近まで雉が養殖されていました。雉肉や鴨肉、鹿肉などのジビエ料理、鱒や鯉などの川魚料理など、都会の人達が普段食べることが出来ない料理を提供してはどうでしょうか。鹿肉や猪肉は食材の確保が困難だということを聞きますが、行政の支援があれば出来るのではないのでしょうか。また、ジビエや川魚を使った新しい料理のコンテストを開くことで、えびの市の名物料理を創ることも考えられます。行政がすることではないと否定するのではなく、行政がどこまで支援出来るのかを考えてはどうでしょうか。観光協会さんや旅館業組合さんたちと一緒に観光客増大計画を実践したいのです。

◎公共交通機関を利用する観光客の利便性向上

- ・福岡～えびの間などの高速バスや JR 列車の増便
- ・えびの高原から道の駅えびの間のシャトルバス運行

◎観光資源の開発

温泉に入るだけではない、滞在型観光地への転換（リピーターの増大計画）

★ 観光客及び市民が市内を自由に散策・往来できる交通手段の整備

- ・宮崎交通の京町～小林間のバス増便
- ・えびの高原から道の駅えびの間の循環バス運行
- ・道の駅等へレンタサイクルの配備

★ 観光客が楽しめる観光資源の開発

- ・飯野城や加久藤城など観光資源の整備（駐車場、案内板など）
- ・飯野城と加久藤城を結ぶ連絡道路の整備によるウォーキング愛好者の呼び込み
- ・川内川を利用したカヌー体験機会の常設（「道の駅」の業務として提案）
- ・観光バスの導入（最少催行人員を設定し、宿泊者の事前予約で申込受付）
 - ※ 複数の観光ルート設定（曜日ごとや季節ごとで変化）によるリピーターの呼び込み

(3) 高齢者が暮らしやすい街づくりの推進

えびの市ではグラウンドゴルフが活発なように、元気に日々の生活を楽しんでいる高齢者の方が多いように感じます。自治会での支えあい事業、いきいき百歳体操などの取組みもあり、えびの市では高齢者が暮らしやすい街づくりがすでに出来ているように思います。

高齢者がさらに安心して暮らせるよう交通機関の整備を提案したいと思います。

宮崎交通のバス増便及び道の駅えびの～えびの高原間の循環バスの運行を提案

日本各地で高齢者による車の運転による事故が報道され、高齢者の免許証返納が呼びかけられています。えびの市ではちょっとした買い物をするのに自宅から店までの距離のあることが多く、免許証を返納しては生活しづらい状況にあると思います。

えびの市では、平成27年からタクシー利用料金助成事業が始まっており一定の成果が上がっていると思いますが、助成額は1回当たり1000円が上限なので遠方になると負担額も大きくなります。

また、えびの市の市民の総数は減少していますが、まだしばらくは高齢者の人口が増える傾向にあるそうです。そのため、高齢者等が無理をして車の運転をしなくても、市役所や市立病院などの主要地点に行くことが出来るよう、宮崎交通の京町～小林間のバスを30分に1本程度まで増便するよう宮崎交通に働きかけるべきではないでしょうか。宮崎交通の増便が無理なら、宮崎交通のバス時間の空白を補完する形で、第三セクターでのバスの運行を考えても良いと思います。

私はえびの市で暮らすようになって文化センターでの催し物を数多く見させていただいています。文化センターの横には図書館もあり、小中学生・高校生にも頻りに訪れて欲しい場所です。

しかし、子供たちが自分で文化センターに行きたいと考えても、現状では宮崎交通のバス便数が少なく利用しづらく、結局、行きたいけれど行けないままということが起きているように思うのですがいかがでしょうか。

宮崎交通のバス増便が実現すれば、例えばJR真幸駅付近の人が市立病院に行く場合には、自宅から最寄のバス停（例えば京町待合所）までタクシーで行き、その後はバスで病院へ行くということが容易になります。バスに乗り遅れた場合には最悪1時間40分程度待たないといけない現状では、なかなかバスを利用する気になれず、バスの利用者も少ないのではないのでしょうか。

バスの運行が30分に1本程度あれば、徐々にバスの利用者は増えてくるのではないのでしょうか。

つぎに、道の駅えびの～えびの高原間の循環バスの運行を提案したいと思います。

宮崎交通の京町～小林間のバス路線は、えびの市の東西を結ぶ路線と言えますが、これにえびの高原を結ぶ南北の路線が必要だと思います。この路線が出来れば、えびの市の南部に住まわれている人達が、京町～小林間のバス路線へつながり利用しやすくなります。

また、えびの市を訪れる観光客が、社会全体の高齢化に伴いマイカーではなく高速バス等で来る人が増えることが考えられます。現在、えびの高原には3～11月の土日祝日に宮崎市から小林経由のバスが運行されているようですが、えびの市からの交通機関の手段はないので、えびの高原に来た観光客の大半が宮崎市又は小林市へ流れてしまうのではないのでしょうか。

そこで、道の駅えびのから白鳥温泉経由でえびの高原まで結ぶ巡回バスを運行することで、観光客の利便性が格段に向上し、えびの高原を訪れる観光客をえびの市に誘導しやすくなります。

えびの高原から道の駅えびのまで来た観光客は、えびの市内の温泉宿に泊まったり、増便された宮崎交通バスを利用して飯野城などの観光地を訪れ易くなると期待できると思いませんか。

観光客をえびの市内のいろいろな場所に誘導することによって、えびの市の魅力を発見してもらいながら、所々で買い物をしてもらおうことが私の夢であり希望です。

あべてつみ後援会へのお誘い

この資料は、私の考えていることを皆さんにお伝えするために作りました。

このパンフレットの初版は私が政治活動を始めた2017年4月に発刊したもので、私の政治活動の原点です。下に記しましたように、私は今後も政治活動を継続する覚悟を決め、このパンフレットを皆様に繰り返し読んでいただけるよう改訂1版として増刷することとしました。

そして、4月の時点では確認できていなかったことを下に追記しました。

えびの市の発展のために働かせていただきたい。

そのためには、私はえびの市のことをもっと学ばなければなりません。

このパンフレットをお読みいただいた皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

改訂1版の発刊に当り（平成29年10月追記）

私は9月の市議会議員選挙において、約50票足らずで次点となり落選しました。

しかし、「400票を超えるご支持をいただいたことを重く受け止めなさい」、「あなたの落選を残念がってる人が多いよ」、「この次はしっかり応援するから頑張れ」というような声掛けを多くの方々からちょうだいし、えびの市をより良くするための政治活動を継続する覚悟を決めました。

平成29年10月11日に市の観光商工課を訪ね、2ページに記載の「観光振興計画」についてお尋ねしてきました。一市民としての私の質問にきちんと対応していただいたことに感謝しています。

市議会による「行政の監視・チェック」が不十分だと改めて感じました。以下の様な問題点に気付く都度、行政側に働きかけ改善していくことが大切ではないでしょうか。

1 「観光振興計画」について、市議会への事前説明のないまま予算が編成され、承認されていた。

「観光振興計画」（以下、「計画」）は平成29～33年度の5ヵ年計画ですが、市議会への事前説明のないまま、3月の定例議会で「計画」及び「平成29年度一般会計予算」（以下、「29予算」）が審議・承認されていました。本来であれば、「計画」について事前に市議会に説明し、今後5年間の観光に関わる事業として行政側の計画に漏れがないかや、実施する優先順位が適正かなどについて、市議会と行政側とで意見交換した上で策定すべきだったと考えます。平成29年度にどの事業を実施するのかについても市議会としての意見を反映すべきと考えますが、議員の方から「計画」の修正を求める発言はありません（産業厚生常任委員会議事録で確認）でした。

5ヵ年計画である「計画」については29年度の予算編成作業を始める前に市議会の承認を受け、その後、市議会からの意見や要望を織り込んだ「29予算」を策定すべきだったと私は考えます。

業務を遂行するに当たっての基本的な手順を遵守することが大切だと考えます。

2 「計画」を実行する主体（責任の所在）が明確にされてない。

「計画」に記載されている各施策を誰が、もしくはどの組織が実施するのか明記されていません。

平成29年度も6ヶ月が過ぎましたが、計画が着実に実施されているのだろうかという疑問を感じます。

3 「観光振興計画概要」の市民への配布が約6ヶ月遅れた。

「計画」は3月議会で承認され、4月には配布用として9,000部（概要版）の印刷物ができたとのこと。

10月11日時点では配布されていなかったもので、その理由をお尋ねしましたが、明確な回答はもらえませんでした。（10月中旬に配布されました）

「観光振興計画概要」の冊子を市内全世帯に配布する必要があるのかという疑問もありますが、配布する目的で印刷したのであれば、完成後速やかに配布し市民の皆さんにお知らせすべきだったと思います。

市議会と市役所（行政側）の切磋琢磨が必要

「観光振興計画」の事例は、市議会が市役所（行政側）の仕事を十分にチェック出来ていない具体例です。

私が皆様に訴えたいことは、市議会が市役所（行政側）の仕事をチェックし是正することが大切だということです。えびの市の発展のためには、市役所職員の皆さんに良い仕事をしていただく必要があります。

市議会が行政側に改善提言をすることは、行政側の仕事を批判又は否定することではなく、市議会と行政側が協力することで、えびの市を発展させることです。

行政側の方には、市議会の意見を反映できるよう業務の手順を踏んでいただきたいし、市議会も行政側から喜ばれるような改善提言をして欲しいと願っています。



あべてつみ後援会

〒889-4152

えびの市大字島内1172-15

代表 あべてつみ (阿部哲己)

電話 (FAX) 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

あべてつみ後援会規約

- 第1条 本会は「あべてつみ後援会」と称し、事務所をえびの市に置く。
- 第2条 本会は、阿部哲己の政治活動を支援することにより、えびの市の人口回復をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 政治、経済、文化等各分野の調査研究
 - 2 機関紙の発行等広報活動
 - 3 講演会、研究会、座談会等の開催
 - 4 その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 第4条 本会の会員は、この会の目的に賛同する個人及び各種団体(含む法人)とする。
- 第5条 本会に、次の役員を置く。
- 1 代表 1名
 - 2 副代表 1名
 - 3 会計 1名
- 第6条 代表は会務を統括し、この会を代表する。
- 2 副代表は、代表に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 会計は、本会の会計業務を行う。
- 第7条 会議は、総会及び役員会とし、代表がこれを召集する。
- 第8条 本会の経費は、寄付金等をもってこれにあてる。
- 第9条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日までとする。
- 第10条 この規約は、平成29年4月2日から実施する。

私は父を中学2年生で亡くし母子家庭で育ちました。貧しい中でしたが母と祖父に育てられ、おかげさまで希望していた九州電力に入社でき精一杯の仕事をしてきました。

自殺予防を目的とした電話相談ボランティアを平成8年からこれまで800日以上担当し、人の話をじっくりと聴くことが出来るようになったと思います。

この資料を読まれた皆さま方のご意見やご感想をお聞かせいただければありがたいです。ご連絡下されば参上いたしますので、お声掛けをお願いします。

なお、皆さまは「いのちの電話」という組織をご存知でしょうか。この「いのちの電話」が作られていないのが、日本中で宮崎県と徳島県だけになっています。

私は、宮崎県にも作りたいと願っています。皆さまのお力を貸してください。

あべてつみ (阿部哲己) の経歴・資格等

昭和28年3月	誕生 (福岡市出身)
昭和41年7月	父死去 母子家庭で育つ
昭和50年3月	福岡大学工学部電気工学科卒業
昭和50年4月	九州電力株式会社入社
平成13年7月	宮崎支店 日向電力所長
平成17年7月	鹿児島支店 送変電統括部長
平成19年7月	監査役室 次長
平成20年6月	長島ウインドヒル株式会社 監査役
平成22年3月	九州電力株式会社退職 長島ウインドヒル株式会社監査役辞任

えびの市に移住

平成23年5月	母死去
平成25年10月	宮崎家庭裁判所都城支部家事調停委員 (平成29年3月辞任)
平成26年4月	都城工業高等専門学校 非常勤講師

[社会貢献等]

平成8年10月	自殺予防が目的の電話相談ボランティア (現在も月1回、福岡で活動中。平成29年3月で活動累計800日に到達)
平成26年2月	えびの市観光審議会委員 (任期2年)
平成26年10月	えびの市事務事業外部評価
平成27年7月	えびの市まち・ひと・しごと創生推進 会議委員 (~平成29年3月)
平成27年8月	えびの市介護保険運営協議会委員 (任期3年)

[資格・技能等]

平成5年7月	第1種電気主任技術者
平成16年10月	第1種衛生管理者
平成20年11月	内部監査士